

令和 5 年度第 12 回教育委員会定例会会議録

1. 日時 令和 6 年 3 月 22 日 午後 3 時 00 分から午後 3 時 35 分まで

2. 場所 矢巾町役場 2－2 会議室

3. 出席委員

教 育 長	菊 池 広 親
教育長職務代理者	大 坊 一 男
委 員	掛 川 はるな
委 員	齊 藤 学
委 員	漆 原 祥 子

4. 説明のために出席した職員

学校教育課長	南 幅 正 勝
子ども課長	田 村 昭 弘
共同調理場次長	川 村 清 一
学校教育課課長補佐	佐々木 円
学校教育課主査	出 堀 沙 綾

5. 開会

午後 3 時 00 分、令和 5 年度第 12 回教育委員会定例会を開催する旨を宣した。

6. 委員点呼

委員全員の出席を確認し、会議が成立する旨述べた。

7. 会期の決定

3 月 22 日の一日と決定する。

8. 報告

○教育長

それでは 4. 報告に入ります。報告第 27 号「令和 6 年度矢巾町一般会計予算（教育委員会関係）について」、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読する。

○学校教育課長

資料に基づき説明する。

資料 12 ページをお開き願います。学校教育課と共同調理場分の重点箇所について、歳入からご説明いたします。学校給食費負担金、108,665 千円を計上しており、今年度同様、小学校に通う第三子以降の子の給食費無償化を実施してまいります。次に 16 ページをお開きください。地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業補助金です。額としては小さいですが、新規事業として紹介させていただきます。内容としては、警察官 O B をスクールガードリーダーとして 3 名委嘱し、スクールガードの研修対応等を担っていただき、交通安全の推進に資するような活動をしていただくものでございます。続いて歳出に移ります。27 ページをお開きください。教育研究所運営事業

の中の消耗品費、3,302 千円を計上しています。また、その下に手数料 1,772 千円を計上しています。以前定例会でご説明させていただきました、知能検査と学力検査の実施にかかるものでございます。次に 33 ページをお開きください。大型提示装置備品購入費 29,794 千円を計上しています。中学校の全教室に設置するため 45 台整備するものです。43 ページをお開きください。学校給食食器更新事業 7,853 千円を計上しております。各小中学校の食器更新のため、令和 6 年度は煙山小学校と矢巾中学校で行うこととしています。学校教育課、共同調理場関係について、大きく変わるところは今ご説明したとおりでございます。その他、令和 2 年度からスタートしているスクールバスでありますとか、令和 3 年度からスタートした給付型奨学金、あるいは今年度から始めた第三子以降の給食費無償化等の重点事項は継続してまいりますし、学校の修繕等につきましては、今年度同様、子どもたちの安全を脅かす状況となっていないか等を踏まえながら早急に対応してまいりたいと思います。以上でございます。

○学校教育課

来年度から文化スポーツ課が教育委員会部局となります。本日、文化スポーツ課長は他の用務のため欠席となっておりますが、私から説明させていただきます。36 ページをお開き願います。田園ホール管理事業 11,535 千円ですが、こちらは文化会館の舞台機構電動吊物設備及び外壁漏水修繕工事、リハーサル室空調機器更新工事を予定しており、いずれも経年劣化によるもので、緊急を要するものとなっております。次に 38 ページをお開き願います。史跡公園整備事業 89,114 千円は、徳丹城跡の第 2 次史跡整備の最終年度となっており、木製冑の井戸跡レプリカ展示施設や休息案内施設の整備を予定しています。次に 39 ページをお開きください。矢巾町史編さん事業 19,155 千円ですが、こちらは令和 6 年度に矢巾町史現代編の刊行を予定しており、それに係る支出となっております。文化スポーツ課関係、大きな事業 3 つ紹介させていただきます。以上でございます。

○教育長

報告第 27 号の説明が終わりました。報告第 27 号「令和 6 年度矢巾町一般会計予算（教育委員会関係）について」、ご意見、ご質問ございますか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、報告第 28 号「令和 5 年度矢巾町一般会計補正予算第 13 号（教育委員会関係）について」、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読する。

○学校教育課長

別紙資料に基づき説明する。

今回の補正は、主に不用額を減ずるものですが、学校教育課及び共同調理場関係において主だったもの 1 点説明させていただきます。資料 49 ページをお開きください。12 款分担金及び負担金、1 項負担金の中の学校給食費負担金 3,056 千円の減

ですが、こちらは秋以降の学級閉鎖による給食提供停止の影響で、給食費の収入が減となったものでございます。以上でございます。

○子ども課長

今回の補正は、県支出金につきましては交付決定額を計上しておりますし、その他の歳入につきましては、決算見込み額で計上しています。歳出につきましては、決算見込み額で不用額を整理しております。2か所だけ増額補正がありますのでご説明いたします。63 ページをお開きください。認定こども園施設型給付費 55,919 千円の増です。決算見込み額から増額補正するものです。次に地域型保育給付費 4,630 千円の増です。定員 19 人未満の小規模保育事業所にかかる給付になりますが、小規模保育事業所というのは保育単価が高くなります。令和 5 年 4 月時点での入所見込みが 31 人でしたが、実際には 35 人でした。この影響で 1 千万円程不足することから増額補正するものです。

○教育長

報告第 28 号の説明が終わりました。皆さまからご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、報告第 29 号「矢巾町教育委員会の活動報告について」、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読し、説明する。

○教育長

報告第 29 号の説明が終わりました。皆さまからご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、報告第 30 号「職員の人事異動について」、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読し、説明する。

○教育長

報告第 30 号の説明が終わりました。皆さまからご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

9. 議事

○教育長

それでは進行いたします。次第の 5. 議事に入ります。議案第 33 号「教育長に対する事務の委任等に関する規則及び矢巾町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について」、事務局から説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読する。

○学校教育課長

先ほどの報告にありました人事異動により、来年度、教育次長職がなくなることを踏まえ、これまで必置だったものを「置くことができる」という規定にするものです。

ご審議くださいますようよろしくお願いいたします。

○教育長

議案第 33 号の説明が終わりました。皆さまからご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

質疑ないものと認めます。それではお諮りいたします。議案第 33 号「教育長に対する事務の委任等に関する規則及び矢巾町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について」、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〈全員異議なしの声〉

○教育長

ご異議なしと認めます。議案第 33 号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

○教育長

続きまして議案第 34 号「矢巾町教育委員会公印規程等の一部を改正する訓令について」、事務局から説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読する。

○学校教育課長

議案第 33 号での規則改正に関わりますが、公印の亡失等について、「教育次長を置かない場合にあっては学校教育課長」に連絡するという規定に改正するものです。ご審議くださいますようよろしくお願いいたします。

○教育長

議案第 34 号の説明が終わりました。皆さまからご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

質疑ないものと認めます。それではお諮りいたします。議案第 34 号「矢巾町教育委員会公印規程等の一部を改正する訓令について」、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〈全員異議なしの声〉

○教育長

ご異議なしと認めます。議案第 34 号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

○教育長

続きまして議案第 35 号「矢巾町教育支援委員の委嘱について」、事務局から説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読し、説明する。

矢巾町教育支援委員会規則において、支援委員会は委員 20 人以内で組織し、教育委員会が委嘱又は任命すると規定されています。任期は令和 5 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までですが、人事異動や機構改革による変更について提案するものでございます。

○教育長

議案第 35 号の説明が終わりました。皆さまからご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

質疑ないものと認めます。それではお諮りいたします。議案第 35 号「矢巾町教育支援委員の委嘱について」、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〈全員異議なしの声〉

○教育長

ご異議なしと認めます。議案第 35 号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

10. その他

○教育長

続きまして、6. その他 報告に入ります。(1) 令和 5 年度矢巾町議会定例会 3 月会議一般質問等（教育委員会関係）について、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

資料に基づき説明する。

○教育長

報告(1) 令和 5 年度矢巾町議会定例会 3 月会議一般質問等（教育委員会関係）について、ご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは進行します。6. その他 報告(2) 子ども課関係について、説明をお願いします。

○子ども課長

資料に基づき説明する。

まず、資料 94 ページをお開きください。町内の 2・3 号認定児童は 747 人、1 号認定児童は 140 人、計 887 人となっています。また、受託の 2・3 号認定児童は 178

人、1号認定児童は13人の計191人となっています。続いて、資料95ページには児童館利用状況を掲載していますが、登録児童755人、実際の利用は271人で4割程の利用状況となっています。続いて96ページには未就園児童と保護者を対象とした地域子育て支援拠点事業の実施報告を掲載しておりますのでご覧ください。続いて、97ページをお開き願います。児童家庭相談の状況ですが、2月までの虐待通告件数は65件で、本日現在、3月中の通告は0件です。2月中、小中学校に関わる相談は6件でした。

○教育長

報告（2）子ども課関係について、ご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは進行します。6. その他 報告（3）学校給食共同調理場関係について、説明をお願いします。

○共同調理場次長

資料に基づき説明する。

資料98ページ、矢巾町学校給食共同調理場運営状況になります。こちらにつきましては、ご覧のとおりとなります。3月の目標は、「給食時間をふりかえろう」でした。次に、給食食材利用状況ですが、2月の町内産農産物の利用状況は47.6%で、去年の同時期と比べマイナス0.6となっております。主に、ねぎ、じゃがいもを使用しました。2月末までの農産物地産地消の状況は、町内産割合が49.1%となっております。去年とくらべ2.6%下がっております。残菜状況につきましては、去年の同時期と比べて小学校中学校とも去年比で減少しています。また、放射性物質等濃度の測定状況につきましては、これまで同様に安全な状況となっております。また、町産のじゃがいも、たまねぎの残留農薬検査と肉類の細菌検査を実施しましたところ、こちら問題ないということとなりました。今年度の学校給食は、3月14日に終了しました。まったく何事もなく、というわけではありませんが、健康や食中毒などの重篤な事故につながるような案件はなく終了出来ました。令和6年度の給食は、4月9日からとなります。

○教育長

報告（3）学校給食共同調理場関係について、ご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、行事予定について、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

行事予定について、確認等ございますか。

〈全員なしの声〉

○教育長

その他、委員の皆さまから何かございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、以上をもって本日の会議を終了いたします。

(午後 3 時 35 分)

以上、会議の概要を記録しここに署名する。

令和 年 月 日

矢巾町教育委員会

教育長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員